

平成20年度 入園・入所の受け付けを行います

12月10日(月)から受け付け



保育園・児童館・幼稚園の定員などの状況

※平成19年度での実施状況です。

施設名	(市・私)の別	所在地	電話番号	定員	対象児	障害児	一時保育	支援センター	開園・開館時間	
大岳保育園	市	三角町手場 2014	54-0162	30	0歳～	○			7:00～18:00 (延長は19:00まで)	
頌和保育園	私	三角町三角浦 1193-2	52-2106	30		○	○			
青海保育園	市	三角町郡浦 81	54-0001	45		○				
戸馳保育園	市	三角町戸馳 5204	52-2442	45		○				
みすみ保育園	私	三角町波多 144	52-2108	60		○	○	○		
わかき保育園	私	三角町波多 967	53-0233	60		○	○			
かもめ保育園	私	不知火町長崎 619-1	33-7370	75		○	○	○		
不知火保育園	市	不知火町高良 1952	33-2419	90		○				
ふたば保育園	私	不知火町松合 453	42-3191	45		○				
コスモス保育園	私	松橋町浅川 1239	32-2030	90		○				
豊川保育園	私	松橋町南豊崎 791-2	32-0482	90		○	○	○		
豊福保育園	私	松橋町両仲間 798-1	33-1931	120		○	○	○		
松橋保育園	市	松橋町松橋 564	32-0215	150		○				
当尾保育園	私	松橋町古保山 1183-1	32-3711	60		○				
大空保育園	私	小川町南小野 1166	43-1536	90		○	○	～3月		
海東保育園	私	小川町南海東 2049-1	43-0177	75		○	○	4月～		
河江保育所	市	小川町川尻 134-1	43-0147	120		○				
白百合保育園	私	小川町江頭 355	43-2072	120	○	○				
妙音寺幼稚園	私	小川町小川 10	43-0155	90	○	○				
豊野保育園	市	豊野町糸石 2997	45-2161	150	○	○	○			
曲野児童館	市	松橋町曲野 3158	32-4066	なし	原則 3歳～	○			8:30～17:30 (土曜日は12:30まで)	
竹崎児童館	市	松橋町竹崎 1214	33-3332			○				
萩尾児童館	市	松橋町萩尾 962	33-7090			○				
三角幼稚園	市	三角町波多 95	52-3277	70	原則 3歳～	○			8:30～15:00まで (水曜は11:30まで)	
白梅幼稚園	私	不知火町長崎 2209-1	33-7171	120		○				7:00～19:00
肥後菊幼稚園	私	松橋町萩尾 2056	33-1587	120						8:00～18:00
まつばせ幼稚園	私	松橋町西下郷 912-1	32-4260	110		○				8:00～18:00
まこと幼稚園	私	松橋町豊福 1017-3	33-1664	140		3歳～	○			8:00～18:00
認可外 ひまわり保育園	私	松橋町豊福 2338	32-4793	25	0歳～	要相談			8:00～18:00 (土曜日は12:00まで)	
託児所 宇城っ子ランド	私	松橋町豊崎 588-5	33-5859	なし	0歳～	要相談			7:00～19:00 (時間相談可)	

育児支援の一つとして、市内には保育サービスを提供する施設があります。子育てに対する悩みや不安などの解消にもどうぞご利用ください。

認可保育園

受付が終了した時点で、特定の保育園への入園希望が定員を超えた場合は、市が公平な方法で選考を行います。第1希望の選考に漏れた場合は、第2、第3希望の保育園へ入園していただくことになります。

入園できる基準

児童の両親、同居の親族などが家庭で保育ができないと認められる次の場合に入園できます。

- 家庭外労働 ○家庭内労働 ○母親の出産・病気など
- 病人の看護など ○家庭の災害

受付期間と時間

12月10日(月)～21日(金) ※土日は除きます。
午前9時～午後5時(本庁のみ、13日と20日は午後7時まで)

申込方法

こども福祉課および各支所健康福祉課(不知火は総合窓口健康福祉係)、各保育園に備え付けの申込書に必要事項をご記入の上、必要書類と共に提出ください。

※在園中で、入園期間満了日が平成20年4月1日以降の人はお申し込みの必要はありません。

※市外に広域で入所している人や転園をご希望の人も、新たにお申し込みが必要です。

必要書類 ※カッコ内は提出期限

- 給与所得者の場合
平成19年分 源泉徴収票(平成20年1月31日まで)
- 確定申告者の場合
平成19年分の申告書の写し(平成20年3月17日まで)
- 内職者などの場合
雇用証明書
- 出産の場合
母子手帳の写しなど
- 病気などの場合
治療証明書、診断書など
- 求職活動中の場合
求職活動専念申立書

市立児童館

児童に健全な遊びを提供することで心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした、児童福祉法に基づいた児童厚生施設のこと。本市では、保育型の体制を取っており、保育園と同質のサービスを行っています。(ただし、豊野児童館は学童保育所として運営しています)

使用料

保護者の所得に関わらず、一律月額1万円。また、軽減措置として、2人以上入所の場合は、2人目から半額(ただし、所得制限があります。)

申込方法

こども福祉課および各児童館に備え付けの申込書に、必要事項をご記入の上、ご提出ください。

※入園中で、引き続き入園をご希望の人は、お申込みの必要はありません。

※受入枠に限りがあるため、お断りする場合があります。

受付期間と時間

12月10日(月)～21日(金) ※土日は除きます。
午前9時～午後5時(本庁のみ、13日と20日は午後7時まで)

認可保育園と市立児童館についての申込・問合せ先

- こども福祉課 32-1404
各支所 健康福祉課 (不知火は総合窓口健康福祉係)
- 三角支所 ☎53-1111
 - 不知火支所 ☎33-1111
 - 小川支所 ☎43-1111
 - 豊野支所 ☎45-1111

幼稚園

学校教育法に基づき、就学前の幼児教育を行う学校教育施設。対象児の条件や保育時間、保育内容が保育園とは異なります。定数に空きがあれば、いつでも入園可能です。

認可外保育園

認可保育園と保育内容はあまり変わりませんが、運営は園独自で行われており、国の認可を受けない民間施設です。

託児所

緊急時に一時的にお預かりする施設で、日・祝日や夜間なども対応する民間施設です。
※幼稚園・認可外保育園・託児所のお申し込み・お問い合わせなど、詳しいことは直接各園・託児所へ。



河江保育所の元気な子どもたち